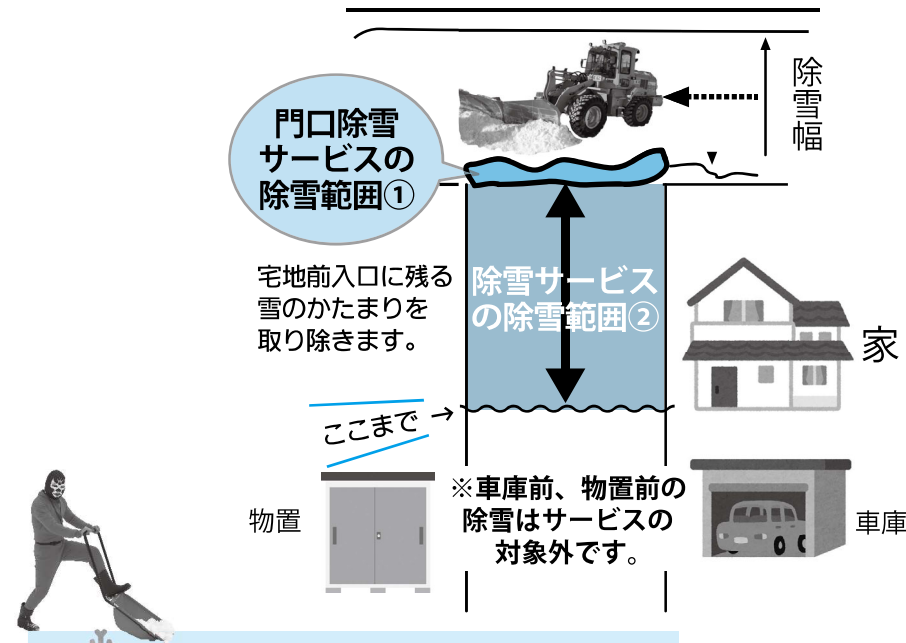


# 除雪サービスと 門口除雪サービス

町では、自力で除雪が困難な高齢者や障がいのある世帯などを対象に除雪サービスを2種類実施しています。

## 除雪サービスと門口除雪サービスの除雪範囲



## 門口除雪サービス

### 対象内容

道路と宅地入り口の境界付近に残されている雪のかたまりの除雪（上記の図①の範囲）

### 対象世帯

- ① 75歳以上の一人暮らし世帯
- ② 75歳以上の夫婦世帯
- ③ 障がい者の一人暮らし世帯
- ④ 障がい者のみの世帯
- ⑤ 障がい者と同居者が75歳以上の世帯

※障がい者…身体障害者手帳1種1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

### 対象とならない世帯

- ① 74歳以下の同居家族がいる世帯
- ② 公営住宅、民間集合住宅、介護施設などへの入居者
- ③ 冬期間居住していない方
- ④ 事業所（高齢者事業団など）で働いている家族がいる世帯

利用料 無料

申込期限 10月21日（水）

### 注意

全町一斉の除雪サービスとなることから、除雪車が通った後、すぐに作業できるわけではありません。その時々状況により時間帯が変わりますので、あらかじめご承知ください。

## 除雪サービス

### 対象内容

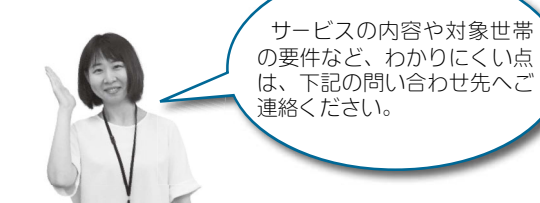
住宅・物置の雪下ろし、軒下や玄関までの通路など生活するうえで最低限必要な範囲の除雪（上記の図②の範囲）

### 対象世帯

- ① 65歳以上の一人暮らし世帯
- ② 65歳以上の夫婦世帯
- ③ 障がい者の一人暮らし世帯
- ④ 障がい者のみの世帯
- ⑤ 母子世帯

利用料 除雪にかかった費用の1割

申込期限 10月21日（水）



サービスの内容や対象世帯の要件など、わかりにくい点は、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

### 問い合わせ

役場保健福祉課福祉係  
☎ 85-4804

## まちづくり懇談会に

## 参加しませんか？

町民の皆さんが、日ごろ感じている町政への要望などをお伺いし、まちづくりの課題などについての説明や意見交換を行うため、今年も5地区で「まちづくり懇談会」を開催します。懇談会をより円滑に運営するため、あらかじめ各行政区長に皆さんの要望事項などを取りまとめいただき、多くの皆さんからの要望などと懇談会への参加をお待ちしています。



※参加の際は、マスクを着用いただくなど、感染防止対策へのご協力をお願いします。

今年のテーマは、「町内公共交通の利便性を高めるため現状の課題や要望」などについて意見交換も行ってと思います。ご意見のある方はぜひお越しください。

月日	時間	会場	対象行政区
11/12 (木)	午前9時00分	公民館南分館	1～3区
	午前11時30分		
	午後1時30分	東園地域センター	12～19区
	午後4時00分		
11/13 (金)	午後6時00分	福祉会館大講堂	市街地区
	午後8時30分		
	午前9時00分	福祉会館大講堂	4～11、26区
	午前11時30分		
午後1時30分	蘭留地域センター	20～25区、蘭留町区	
午後4時00分			

### 問い合わせ

役場総務企画課まちづくり推進室地域政策係 ☎ 85-4802

## きたよん通信

### 発達障がいについて③

### 【注意】欠如多動性障害（ADHD）

年齢や発達段階にそぐわない不注意・多動性・衝動性の特徴とする行動の障がいです。次のような特徴が7歳以前に現れます。

- 多動性…話が止まらなかつたり、待つことが苦手でうろたうる
- 注意散漫…注意集中が苦手
- 衝動性…予測、考えなどなしに、直ちに行動する

これらすべての症状が現れるわけではなく、出方も様々です。多動だけが極端に現れたり、いくつかの症状が同じ位の割合で出てくるなど、その様子が違います。日常生活での支障は個人差があるため、「その子のADHD」を理解することが重要です。

### 【学習障害（LD）】

聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する（見通しを立てること）などの特定の



能力を学んだり、実行する時につまずきがあります。

学習障がいのある子は、知的能力の遅れがなく、学習上の困難が一部分にしか現れません。そのため、周囲から障がいだとは理解されにくく、自信・意欲を失ったり、困難が深まっていくと不登校に発展したりすることもあります。このような状況を引き起こさないためにも、周囲の理解が重要です。

●上川中部基幹？相談支援センター「きたよん」（当麻町役場内）

☎ 84-7111  
☎ 84-7222  
●虐待防止センター専用電話

障がいのある方や家族が集い交流できる「きたよんサロン」を月1回開催しています。  
日時…10月22日15時30分～  
場所…福祉会館第4研修室  
▼問い合わせ…保健福祉課福祉係・上川中部基幹相談支援センター「きたよん」